解　説

第21章 司法・警察

裁判所受理事件件数

家事事件は増加が続く

大阪高等裁判所等によると、令和3年に府内の裁判所が受理した事件件数は27万8,999件で、前年に比べ2,585件(0.9％)増加しました。

事件別では、民事・行政事件は12万7,126件(前年比3.5%増)、刑事事件は5万9,815件(同8.3%減)、家事事件は8万7,211件(同5.8%増) 、少年事件は4,847件(同17.6%減)で、家事事件は増加が続いています。



※民事・行政事件及び家事事件は件数、刑事事件及び少年事件は員数

事件別受理件数

[第21章4、5表、裁判所「司法統計」より]

大阪高等裁判所及び大阪家庭裁判所によると、令和3年に受理した家事事件数は、家事審判事件が7万4,845件(前年比6.0%増)、家事調停事件が9,357件(同3.4%増)です。

家事審判事件の内訳は、「相続放棄」が2万691件(構成比27.6%、前年比9.4%増)と最も多く、次いで「子の氏の変更」1万375件(同13.9%、同3.9%減)、「遺言書検認」1,283件(同1.7%、同6.2%増)です。

家事調停事件の内訳は、「婚姻中の夫婦間の事件」が2,732件(構成比29.2%、前年比3.7%減)と最も多く、次いで「子の監護処分」2,586件(同27.6%、同9.2%増)、「婚姻費用分担」1,650件(同17.6%、同0.2%減)です。

家事事件の主な事件別受理件数(新受件数)

[第21章9、10表より]

(単位：件)



刑法犯

認知件数は10年間で半数以下に

大阪府警察本部によると、令和3年の刑法犯認知件数は6万2,690件で、前年に比べ5,661件(8.3%)、10年前(平成23年)に比べ11万4,707件(64.7%)、それぞれ減少しました。

検挙数は1万8,547件、検挙率は29.6%で前年に比べ0.9ポイント増加しました。

刑法犯罪認知件数、検挙数・検挙率



[第21章18表より]

検挙人員は1万3,626人で、前年に比べ1,339人(8.9%)減少しました。

罪種別では、窃盗犯が6,158人(前年比5.8%減)、粗暴犯が2,960人(同16.0%減)、知能犯が822人(同増減なし)、風俗犯が711人(同8.4%増)、凶悪犯が483人(同15.3%減)です。

罪種別刑法犯検挙人員



[第21章20表より]